

令和 6 年度新宿中央公園指定管理者の 管理運営業務に係る事業評価結果

令和 7 年 8 月

新宿区

目 次

1	事業評価の目的	P 1
2	評価対象施設の概要	P 2
3	評価の概要	P 3
4	評価結果	
(1)	評価点	P 4
(2)	大項目評価の所見	
	大項目評価 1 公園の運営に関すること	P 5
	大項目評価 2 利用・サービスに関すること	P 5
	大項目評価 3 施設・設備の管理に関すること	P 6
	大項目評価 4 管理運営経費に関すること	P 6
	大項目評価 5 事業に関すること	P 7
(3)	総合所見	P 7
5	今後に期待すること	P 8

参考資料

- | | | |
|---|------------------------------|-----------|
| 1 | 新宿中央公園指定管理者評価委員会の開催実績 | P 9 |
| 2 | 主な指定管理業務等の内容と令和 6 年度の実績、収支状況 | P 10 - 13 |

1 事業評価の目的

新宿中央公園は、新宿区立公園で最大の広さがあり、東京を象徴する高層ビル群の中のオアシスとなっています。かつて淀橋浄水場だった場所に、昭和43年に都立公園として開園し、昭和50年に東京都から移管され現在に至っています。

当公園は、子供達に人気の大型複合遊具やジャブジャブ池のあるちびっこ広場、四季折々の草花に癒される区民の森、様々なイベントで賑わうファンモアタイムひろば（水の広場）などそれぞれが特色を持つエリアで構成されており、地域の方をはじめ、オフィスワーカー、買い物や観光に訪れた来街者など、多種多様な利用者に対応しています。

区は、平成29年度に新宿中央公園魅力向上推進プランを策定し、「芝生広場」や食事・フィットネスが楽しめる交流拠点施設「SHUKNOVA」、西新宿ならではの都市景観が楽しめるテラス「眺望のもり」、インクルーシブな視点を取り入れた「ちびっこ広場」の整備を進めてきました。

また、令和6年10月より、四季を通じて植物の魅力を感じられる「花のもり」の整備を開始し、更なる魅力向上を図っているところです。

公園の管理運営においては、平成25年度に指定管理者制度を導入してから12年が経過し、令和3年度から令和7年度まで（5年間の第3期指定期間）の指定管理者として、引続き新宿中央公園パークアップ共同体を指定しました。指定管理者が行う管理運営及び事業は、区と指定管理者が締結する基本協定書やそれに付随する業務仕様書のほか、年度協定書や指定管理者から提出される事業計画書等で定めています。

指定管理者が行った令和6年度の管理運営等業務について、区は基本協定書や事業計画書等に基づき適正に行われていたかを検証し、今後の管理運営等に反映させるため、事業評価を実施しました。

2 評価対象施設の概要

(1) 名称

新宿区立新宿中央公園

(2) 所在地

新宿区西新宿二丁目 1 1 番

(3) 面積

88,065.95㎡

(4) 開設年月日

昭和43年4月1日

(5) 主な施設（下線部は公園管理者・指定管理者以外が設置・管理している施設）

ア 北エリア

ポケットパーク、駐輪場、健康器具、芝生広場（魅せる芝生、東、デッキテラス、西）、スポーツコーナー、ファンモアタイムひろば（水の広場）、新宿ナイアガラの滝、新宿白糸の滝、眺望のもり、ビオトープ、区民の森、富士見台（六角堂）、ランチコーナー、公園管理事務所、公園大橋

SHUKNOVA（レストラン、コーヒースタ、アウトドアフィットネスクラブ、えんがわテラス、みはらしテラス）、エコギャラリー新宿（区民ギャラリー、環境学習情報センター）、シュアサイクルポート

イ 西エリア

ジャブジャブ池、ちびっこ広場（砂場、ブランコ、インクルーシブ遊具、大型すべり台（造形遊具）、複合遊具、スプリング遊具、休憩コーナー、赤ちゃん休憩室）、フットサル施設管理棟、公園小橋

シュアサイクルポート

ウ 東エリア

多目的運動広場（フットサル施設、バスケットゴール）

(6) 公園種別

風致公園

(7) 開園時間

365日24時間

（公園管理事務所 9：00～17：00（年末年始は休所）、フットサル施設 9：00～22：00（年末年始は休場））

(8) 指定管理者

新宿中央公園パークアップ共同体

代表団体 一般財団法人公園財団

構成団体 株式会社昭和造園、日建総業株式会社、小田急電鉄株式会社

(9) 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

(10) 管理運営業務の概要

ア 基本管理業務

巡回・点検、違法行為や不適切利用の注意・指導、利用者対応、庶務等

イ 維持管理業務

清掃、除草、植栽・施設・建物・設備の維持管理

ウ 運営管理業務

公園運営の計画立案及び実施、情報発信、関係機関や関係団体との連絡調整、イベントの企画運営、フットサル施設に係る利用承認や利用料金収受等の管理運営

3 評価の概要

「新宿中央公園指定管理者の管理運営業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき、以下のとおり評価を行いました。

(1) 評価委員会

ア 名称

新宿中央公園指定管理者評価委員会

イ 構成

外部有識者委員 4 名、区民代表委員 1 名、内部委員 1 名

ウ 評価委員

委員長	星 卓志	(工学院大学建築学部まちづくり学科教授)
委員	荒井 歩	(東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授)
委員	三谷 香	(公認会計士)
委員	蜂谷 進	(社会保険労務士)
委員	八木 秀夫	(西新宿角三町会会長)
委員	木内 盛雅	(新宿区みどり土木部土木管理課長)

エ 開催日時

令和 7 年 7 月 3 日 (木) 14 時 00 分から 16 時 00 分まで

(2) 評価の対象年度

令和 6 年度

(3) 評価の項目

<u>大項目 1</u>	公園の運営に関する事	(小項目 6 項目含む)
<u>大項目 2</u>	利用・サービスに関する事	(小項目 5 項目含む)
<u>大項目 3</u>	施設・設備の管理に関する事	(小項目 3 項目含む)
<u>大項目 4</u>	管理運営経費に関する事	(小項目 3 項目含む)
<u>大項目 5</u>	事業に関する事	(小項目 2 項目含む)
<u>総合評価</u>		

(4) 評価の方法

評価委員会は、指定管理者から令和 6 年度事業報告書等をもとに事業説明を受け、説明に対するヒアリングを行い、各評価の項目について、評価基準に基づき評価を行いました。その後、評価委員会の評価を踏まえ、区が評価を決定しました。

4 評価結果

(1) 評価点

大項目 小項目	小項目 評価	大項目 評価
1 公園の運営に関すること		
(1) 職員体制	3. 5	3. 5
(2) 職員教育	3. 5	
(3) 緊急時の対応	3. 3	
(4) 区との連絡調整	3. 2	
(5) 適正な労働環境の確保	3. 0	
(6) 公園の運営について	3. 3	
2 利用・サービスに関すること		
(1) 個人情報保護・情報公開	2. 8	3. 4
(2) サービス水準の確保（業務・事業の改善）	3. 5	
サービス水準の確保（不法行為等の対応等）	3. 0	
(3) 利用者サービスの向上	3. 8	
(4) 利用者対応・接遇	3. 3	
(5) 利用者要望の把握と対応	3. 2	
3 施設・設備の管理に関すること		
(1) 施設・設備管理（適切な施設管理業務）	3. 5	3. 5
施設・設備管理（施設の点検）	3. 2	
(2) 施設修繕・備品管理	3. 5	
(3) 省エネルギー・省資源	3. 0	
4 管理運営経費に関すること		
(1) 適正な会計	3. 0	3. 1
(2) 目標の達成	3. 2	
(3) 経費節減、収入確保の努力	3. 0	
5 事業に関すること		
(1) 事業実施	3. 5	3. 6
事業実施（関係行政機関、団体との連携）	3. 5	
(2) 効果的・効率的な視点	3. 5	
総合評価		3. 4
全体評価		3 良

● 評価点の意味

- 4 優良 : 事業計画等で求められる水準を超えて良好であり、かつ特に評価できる点がある。
- 3 良 : 事業計画等で求められる水準を超えて良好である。
- 2 適当 : 事業計画等で求められる水準を満たしている。
- 1 課題あり : 事業計画等で求められる水準を満たしておらず、改善を要する。

● 評価（小項目、大項目）、総合評価に係る評価点の算出方法等

各委員の評価点を合計し算出した平均点を踏まえて、区が評価点を決定しました。

● 全体評価の算出方法等

以下の基準により算出し、区が決定しました。

【総合評価の評価点】	【全体評価】
3. 5 以上	→ 4 優良
2. 5 以上 3. 5 未満	→ 3 良
1. 5 以上 2. 5 未満	→ 2 適当
1. 0 以上 1. 5 未満	→ 1 課題あり

(2) 大項目評価の所見

大項目評価1 公園の運営に関すること

大項目評価1は、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「公園の運営について」の6つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「職員体制」については、適正な人員配置や勤務体制等により円滑に業務を遂行していました。
- 「職員教育」については、19種類の研修等を実施・受講しており、公園の管理運営に必要となる様々なスキルの習得と向上に努めていることが確認できました。特に、公園の管理運営に必要不可欠な「造園」の専門性をより高めるため、意欲的に造園修景をテーマにした「造園夏期大学研修」や病虫害の生態や防除をテーマにした「緑化樹木の土壌・農薬・病虫害対策研修」などの様々な研修に参加し、職員の意識啓発や業務の質の向上に力を入れて取り組んでいました。
- 「緊急時の対応」や「区との連絡調整」については、日常的に発生する様々な緊急事案等に対して、迅速に区や警察、消防等に連絡し、適切に調整や対応をしていました。
- 「適正な労働環境の確保」については、安全衛生計画書に基づき、労働災害や事故防止に取り組むとともに、熱中症対策として、暑さ指数を毎日計測・掲出するなど、労働者の安全管理を徹底していました。
- 「公園の運営について」では、共同事業体として各社各々の専門性を活かすとともに、一体的に業務を遂行していました。また、来園者の安全確保や不適切利用防止のため、安全パトロールや巡回指導に力を入れて取り組んでいました。なお、公園サポーターや地域団体が主体的に公園の管理運営に携われるような仕組みづくりがなされると、公園利用の活性化と快適な施設環境が実現されるものと期待します。

大項目評価2 利用・サービスに関すること

大項目評価2は、「個人情報保護・情報公開」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握と対応」の5つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「個人情報保護・情報公開」については、個人情報保護規則を定めるとともに、個人情報管理責任者を配置し、適切に管理や職員研修を行うことで、情報漏えい等が起きないよう体制を構築していました。
- 「サービス水準の確保」については、協定書、仕様書等の内容に沿った水準で適切に業務・事業が行われていることはもとより、夏場には緑のカーテンやミストの設置などを行い、利用者がより快適に過ごせるよう工夫されていました。特に、砂

場の抗菌対策として、子供の肌に優しい天然由来の「柿渋銀イオン」を用いるなど、より高いレベルで利用者の安全安心の確保に努めていました。

- 「利用者サービスの向上」については、園内の見どころを紹介したリーフレット「新宿中央公園の魅力再発見」や「新宿中央公園のカメたち」などをホームページ上に常時掲載することで、来園者が気軽にスマートフォンで閲覧でき、公園の散策や鑑賞を楽しめるように工夫していました。また、四季折々の草花を楽しめるよう、季節ごとに球根類花壇「バルブアイランド」や紫陽花の小道「アジサイロード」などの創意工夫をこらした空間づくりを行っており、とても評価できるものでした。
- 「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握と対応」については、利用者要望を把握するため、モバイルご意見箱の設置やアンケート調査を実施したほか、近隣のホテルや観光案内所等に対してもアンケート調査を実施して積極的に外国人観光客の意見を収集し、頂いたご意見等に対して適切に対応していました。
一方、ご意見やご要望の中には、理不尽なクレームや不当な要求などの迷惑行為も含まれているため、今後は、カスタマーハラスメントに係る適切な記録や検証を行い、労働環境を確保することも重要であると考えます。

大項目評価3 施設・設備の管理に関すること

大項目評価3は、「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の3つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「施設・設備管理」については、事業計画書、仕様書に基づいて適切に実施されていることはもとより、園内のゴミ箱に満空状況を検知するセンサーを設置するなど、積極的に「DX推進」に取り組んでいました。また、植物管理については、樹木医の資格を有する職員が全ての高木を診断し、GIS上に診断結果を反映するなど、情報の可視化と一元化を図り、業務効率の改善に努めていました。
- 「施設修繕・備品管理」については、園内各所で発生した施設の破損や機器の故障等を速やかに修繕していました。また、軽微な修繕や緊急を要する施設等の応急処置については、直営作業により迅速に対応していました。
- 「省エネルギー・省資源」については、公園灯や建物照明のLED化を進めるとともに、雨天時に水景施設を停止させることで、省エネルギー化に寄与する取り組みを行っていました。

大項目評価4 管理運営経費に関すること

大項目評価4は、「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入確保の努力」の3つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「適正な会計」については、綿密な会計管理を行い、適正な収支状況であったことが確認できました。
- 「目標の達成」については、フットサル施設において、コート of 軽微な破損を直営により補修するとともに、蛍光ボールやビブスの無料貸出しサービスを実施することで、稼働率向上および利用促進につながり、利用料金収入を目標額から10.3%増加させることができました。
- 「経費節減」については、事務所照明の昼休みの消灯や関係団体からの花苗等の提供により、経費削減に努めていました。

「収入確保の努力」については、フットサル施設での充実したサービスによって利用促進を図っていることや、多種多様な自主事業を開催することで、収入を確保できるよう努めており、評価できるものでした。今後は、収入源や収支計画について区と意見交換し、積極的に提案することで、より効果的かつ効率的な管理運営が行えることを期待します。

大項目評価5 事業に関すること

大項目評価5は、「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の2つの評価視点で採点しています。採点における所見は以下のとおりです。

- 「事業実施」については、多種多様な18種類のイベント等を開催することで、より多くの賑わいを創出していました。中でも、フットサルコートのリニューアルに際して、地元のJFL所属サッカーチーム「クリアソン新宿」を招き、子供のサッカー教室を開いたことは、利用者がフットサル施設の節目を感じられるとともに、より一層公園への親しみや愛着に繋がり、おおいに評価できるものでした。また、地元小学校や町会、警察署、関連団体等と協力・連携し、様々な事業を展開することで、地域コミュニティの活性化に寄与しており、評価できるものでした。
- 「効果的・効率的な視点」については、公園の利用者が都心にありながら四季折々の豊かな自然を味わうことのできる「四季ツナガルプロジェクト」、地域特性や立地を活かした賑わいあるイベント等を提供する「にぎわいツナガルプロジェクト」の2つのプロジェクトを計画的に実施しており、新宿中央公園の魅力を効果的かつ効率的に発信できていると評価できます。

(3) 総合所見

- 新宿中央公園パークアップ共同体は、協定書や業務仕様書等に基づいて業務を実施していることはもとより、共同体の構成団体各々が専門分野の強みを活かして業務にあたっており、高いサービス水準であると評価します。
- 区指定行事だけでなく、多種多様な自主事業を開催することで、公園利用者がいつ来ても楽しめる公園づくりに取り組んでいました。また、自主事業で得た利益を公園の修繕費等に還元することで、効果的かつ効率的な管理運営を行うよう努めていました。

- 様々な地域団体と連携しながら、西新宿ならではの特性や魅力を活かした事業を展開することで、賑わいのある公園を創出していました。今後も時代の変遷とともに進化する「新宿中央公園」に期待しています。

5 今後に期待すること

令和6年度は、デジタル技術を用いて利用者の利便性を向上させるとともに、「DX推進」に取り組み、より効果的かつ効率的な公園の管理運営を展開するように取り組んでいました。また、全体として、高いサービス水準で指定管理業務・自主事業ともに遂行しており、評価できるものでした。

今後は、サービス水準を維持することはもとより、急速に進化しているAIやIoTといったDX推進に欠かすことができない技術などにも着目し、利用者サービスの更なる向上や業務改善に活用するなど、先進的な取組を行うことを期待しています。また、より地域団体との協力を深め、地域が主体的に公園の管理運営に携われる公園となることを期待しています。

新宿中央公園指定管理者評価委員会の開催実績

1 開催日時

令和7年7月3日（木） 14時00分から16時00分まで

2 会場

新宿区役所 本庁舎6階 第2委員会室

3 出席者

外部有識者委員4名、区民代表委員1名、内部委員1名

4 議事

- （1）指定管理者による事業報告書の説明
- （2）指定管理者に対するヒアリング
- （3）評価シートの作成
- （4）評価内容の審議

主な指定管理業務等の内容と令和6年度の実績、収支状況

(1) 主な指定管理業務の内容と実績

業務	業務概要	実績
日常巡視・点検業務	・全園の巡回・点検 ・不適正利用者への指導・誘導	毎日 午前・午後各1回
警備保安業務	・来場者の安全確保 ・園内施設の保全・安全確保 ・不法行為等の注意 ・事故等の緊急対応 ・園内パトロール（毎日12回以上） ・夜間の施設保全・警備	昼間 8:30～17:00 夜間 17:00～8:30
ピオトープエリア 門扉開閉業務	・一般開放の時間に合わせた門扉の開閉	一般開放 毎週水～日（月・火は閉鎖） 4～10月：9:00～17:00 11～3月：9:00～16:00
占用者対応業務	・公園占用をする者への腕章貸与 ・不適正な占用行為への指導	随時
区民の森ランチコー ナーの開放	・椅子・テーブルの配置 ・清掃、後片付け	毎日 11:00～15:00
清掃管理業務	・園内及び施設の日常清掃及び定期清掃、特別清掃、発生ごみの処理	園路広場清掃：毎日 植込地清掃：4回／月 芝生広場清掃：2回／月 のり面等清掃：2回／月 便所清掃（日常）：2回／日 （ちびっこ広場身障者用便所1回／日） 便所清掃（定期）：1回／月 トイレトーパー設置：毎日 再資源化作業：1回／日 滝・池清掃：1回／2月 ピット清掃：1回／6月 平和の鐘清掃：1回／年 除草：4回／年
植栽維持管理業務	・植栽の剪定	随時
施設管理業務	・巡回・点検 ・補修及び清掃	毎日 随時
遊具定期点検業務	・遊戯施設の保守点検	2回／年
ちびっこ広場管理業務	・巡回・点検 ・三輪車の貸し出し及び返却事務	毎日 毎日
自転車駐輪場管理業務	・巡回・点検	随時
電灯維持管理業務	・巡回・点検 ・夜間点灯点検 ・補修及び臨時処理	毎日 12回／年 随時
雨水桝等管理委託	・浚渫作業 ・臨時処理	2回／年 随時
散水栓維持管理業務	・点検	6回／年

	・補修	随時
災害応急対策施設管理業務	・防災用トイレの組立・点検 ・自家発電施設の点検	1回／年 2回／年
緊急地震速報配信業務	・定期テスト配信 ・保守点検	1回／週 随時
自動体外式除細動器の賃貸借業務	・常時使用できるように保守	随時
水景施設維持管理業務	・巡回・点検 ・水面清掃 ・躯体洗浄 ・淹ピット内清掃	通年 通年 6回／年 2回／年
ジャブジャブ池維持管理業務	・巡回・点検 ・開設及び準備（洗浄・給排水・残留塩素濃度の調整） ・利用者に対する監視指導	通年 60日／年
管理事務所等建物維持管理業務	・事務室内及び便所等の清掃 ・空調機器の保守点検 ・冷暖房機器の保守点検 ・病虫害防除・消毒 ・ガス器具の保守点検 ・備品の管理及び室内整理	通年・随時 1回／年 2回／年 1回／年 1回／年 随時
機械警備業務	・警備システムによる異常監視 ・異常時対応	通年
便所維持管理業務	・便所の日常清掃 ・公園便所の定期清掃 ・点検 ・補修	2回／日 1回／月 随時 随時
区指定行事 新宿中央公園春まつり	・地域の各団体と連携した行事の実施	3月
区指定行事 新宿中央公園夏まつり		8月
地域イベントへの協力 防災フェア	・開催調整や物品貸出し、運営や会場管理の地域主催イベントへの協力	3月
フットサル施設の管理運営	・団体登録や利用料金取扱い等の運営 ・施設・設備の点検や補修 ・ボールやビブスの無料貸出し等	年359日 9:00～22:00

(2) 主な自主事業の内容と実績

事業名	事業概要	実績
しんじゅくこどもまつり	・JFL クリアソン新宿や学校団体等と協働し、子どもサッカー教室や工作体験など、遊んで学べるイベントを開催	5/25、9/22、12/21
水と緑の Evening Bar & NIGHT BBQ	・西新宿の高層ビル街の夜景を眺めながら、飲食を楽しめるイベントを開催	7/19、20、26、27 8/2、3、9、10
ダイバーシティパーク 2024	・障がい者スポーツの体験や音楽、トークショーなどを通じて、障がいや国籍、性別などに捉われず全ての方がお互いを理解し合える多様なイベントを開催	10/5、10/6
ロストアニマルプラネット	・AR 技術を活用し、公園内でスマートフォンを用いて恐竜の化石を発掘し、復元させることのできる、世代を超えて楽しめる企画を実施	6/28～3/31
新宿中央公園秋まつり 2024	・ちびっこ広場を中心に、チョークでお絵かきや絵本の読み聞かせなど、親子で楽しめるイベントを開催	11/16
Twinkle Park、Candle Night、クリスマスコンサート	・ファンモアタイムひろば（水の広場）と眺望のもりを中心に、公園を彩るイルミネーションや参加型のキャンドルづくり、クリスマスシーズンにぴったりの弦楽器等によるコンサートを開催	11/28～1/13 12/20、21 12/20、21
フットサルコートリニューアルオープンイベント	・人工芝を十数年ぶりにリニューアルしたこと、から、JFL クリアソン新宿と協働し、小学生がサッカーを楽しく学べる記念イベントを開催	2/1
冬まつり	・ちびっこ広場を中心に、チョークでお絵描きや巨大なオセロなど、親子で楽しめるイベントを開催	2/22
夜桜ライトアップ	・光と音をテーマにした夜桜ライトアップを実施	3/23～3/31
Tokyo Outside Festival 2025	・園内各エリアの特徴を生かし、ツリーライティングなどの多様なアウトドア体験やワークショップを通じた、多世代が参加・交流できるにぎわいの場を創出	3/22、23

(3) 関係団体との主な連携

団体名	事業概要	実績
新宿副都心エリア環境改善委員会	・西新宿地区の賑わいを創出等するため、西新宿の企業と連携した行事等を実施	通年
一般社団法人新宿観光振興協会、東京都観光案内所	・新宿観光振興協会のHP、Instagram、FaceBook に公園のイベント等を掲載して頂くとともに、観光案内所に公園パンフレット等を配置し、広く情報を発信	通年
新宿警察署	・新宿警察署と連携し、不審者が現れた際の対応訓練（110番通報の手順、さすまたの使い方、護身術等）を実施	3/26
西新宿小学校、西新宿こども園	・環境学習プログラムとして、球根の掘り取り体験会、ビオトープにいる生き物のお話を実施	6/27、7/18
東京農業大学、首都医校	・授業の一環として、園内見学や学習体験を実施	12/9
エコギャラリー新宿、SHUKNOVA	・公園内の各施設と連携した様々なイベントを開催	6/1、12/21、3/8、3/9

(4) 指定管理者の収支状況
ア 指定管理業務に係る収入

項目	実績額（円） （消費税込）
指定管理料	274,771,000
利用料金収入 （年度協定締結時の計画：7,440,000 円（利用料金収入見込額））	8,206,000
自主事業からの還元 （年度協定締結時の計画：3,300,000 円）	6,454,867
合計	289,431,867

イ 指定管理業務に係る支出

項目	実績額（円） （消費税込）
人件費	57,135,789
福利厚生費	15,000
旅費交通費	2,714
研修費	132,200
消耗品費	4,427,176
印刷製本費	220,230
通信運搬費	865,629
燃料費・光熱水費	18,447,252
修繕費	13,053,194
使用料及び賃借料	4,847,029
委託料	155,258,302
諸税	3,439,656
法人本部事務費	25,247,776
その他施設管理費	3,466,133
その他支出	2,516,396
小計	289,074,476
利用料金収入に係る区への分配金 （区への分配金＝（利用料金収入超過額(剰余金)）／2 ＝（利用料金収入実績額－利用料金収入見込額）／2＝766,000／2）	383,000
合計	289,457,476

ウ 自主事業に係る収入、支出

項目	実績額（円） （消費税込）
収入	28,603,893
支出	15,694,160
支出（指定管理業務への還元）	6,454,867
収支差額	6,454,866